

## 那珂市議会 議員定数等調査特別委員会記録

開催日時 平成26年7月9日（月）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員	委員長	加藤 直行	副委員長	中崎 政長
	委員	寺門 厚	議員	小宅 清史
	委員	綿引 孝光	委員	木野 広宣
	委員	笹島 猛	委員	木村 静枝

欠席委員 委員 石川 利秋

職務のため出席した者の職氏名

議長	助川 則夫	事務局長	城宝 信保
事務局次長	深谷 忍	次長補佐	渡辺 荘一

会議事件説明ため出席者の職氏名

なし

会議に付した事件と結果

(1) 議員定数について

結果：定数について委員の意見を確認

会議資料 別添のとおり

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。今日は、議員定数等の調査特別委員会にご出席をいただきまして、大変ご苦労さまでございます。今、沖縄にですね、台風8号がかなりの雨、1時間に90ミリとか、というような大雨、そして高潮、それから、津波というような台風がきております。間もなく、九州四国に上陸するということで、大変な大気の不安定な時期が続いておるところでございます。皆様方にもですね、この台風に備えて、万全な措置をしていたきたいと思います。あいさつを終わります。

それでは、会議を開会いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は、必ずマイクを使用してください。発言は、簡潔かつ明瞭にわかりやすくお願いをいたします。携帯電話を持ちの方は必ず、電源をお切りください。またはマナーモードにしてください。

ただいまの出席委員は、8名であります。欠席委員は石川利秋委員の1名であります。定足数に達しておりますので、ただいまより、議員定数等調査特別委員会を開会いたします。

職務のため、議長、及び議会事務局より、事務局長、事務局次長、次長補佐が出席して

います。

あいさつをお願いいたします。議長よりお願いします。

議長 改めまして、おはようございます。たいへん、入梅時期になっておる中ですね、昨日は、梅雨の晴れ間のひとときということで一転してまた梅雨入り、さらにはただいま委員長の方からもお話がありましたように7月に襲来する台風にいたしましては、超大型ということで最近にない台風が近づいておるようでございます。

登庁時、市長にもちょっとお伺い、お会いした時にですね、早速、対策本部を設置したいというようなお話もしておりました。万全を期すべくですね、災害が未然に防げるようにですね、私どもも、厳戒の対応をとらなければならないというふうに感じておるところでございます。

きょうは議員定数等調査特別委員会開会ということで、ご参会いただきまして、まことにご苦労さまでございます。どうぞ慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきます。たいへん、ご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。本委員会の調査事項は別紙の次第のとおりでございます。

これより審議に入ります。本日の内容は、議員定数についてでございます。皆様よりご意見をいただきまして、定数についての方向性をまとめていきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

最初にですね、事務局から資料についての説明をさせます。

次長補佐 はい、それではお手元に配布してある資料についてご説明させていただきます。まず、次第書の後ろに付いております議員定数について、ということでございます。紙1枚で両面に印刷してあるものでございます。

まず議員定数の検討要因としてでございますが、一般的にですね、議員定数について検討するに当たりまして、配慮している部分についての項目を上げております。

まず①としまして、法律でございますが、現在、地方自治法にはですね、議員の定数は自由に条例で定めることができるということでございますので、現在は、法的な根拠、定数についての根拠はないということでございます。

それから②人口でございますが、現在の議員定数は各市議会、市町村、全国的にですね、改正前の地方自治法により定められていることが多いためですね、基本的には人口に比例して定めている場合が多いということでございます。

それから③として人口密度でございますが、人口の類似団体の議員定数を比較しますと、また別紙の方でご説明しますけれども、人口密度が高い都市部の方では、定数を抑制する傾向にあります。それから、人口が広く分散している自治体においては、各地区からですね、代表を出すというような地域代表の要請というものが強くなるため、議員定数が多くなるという傾向があるということでございます。

それから④産業構造でございますが、農林業従事者の比率の高い地域の方がですね、人

間関係の緊密な地域共同体が形成されやすく、地区代表の要請が高くなる傾向がありまして、議員定数が多くなる傾向があるということでございます。

それから⑤委員会数といたしまして、委員会主義、現在は、当市も委員会主義を中心主義としてやっておりますけれども、委員会主義を採用している地方議会では、委員会数の多い議会については議員定数が多くなる傾向にあるというふうに想定されます。また、その各委員会です、委員会を何人にするかというふうなことによりまして議員定数に影響を及ぼしている場合もございます。

それから、⑥として党派的利害、個人的利害ということでございます。議会によつてはですね、会派を超えまして党派によって組織をされている議会等もございまして、この場合に、こういう場合にはですね、投票数の上位当選者が多い党派の方が、削減を推進する傾向にあります。これは、議席の占有率が上昇するというふうな可能性が高まるためであるというふうに言われております。また、投票数の下位議員の個人の再選可能性が低くなるために、やっぱり個人的利害も絡んでくる、定数についてですね、絡んでくる場合もあるということでございます。

それから、その後ろに参りまして、⑦として、他市の状況ということでございます。他市の状況としては、特に人口の類似団体の他市を参考にすることが多くございまして、特にですね、それにもまして特に近隣の類似団体の定数については、大きな事例というふうなことになりまして、近隣が下がってるとか、上がってるとか、その結果によりまして隣接している議会の定数改正の議論に乗り出さざるを得ない状況になるというふうな場合もございます。

それから⑧として財政状況でございます。財政状況の特に苦しい自治体については、定数削減の圧力というものが強くなるものと考えられております。それから、ただしですね、議員定数の削減による財政的な効果っていうのはわずかなものでございまして、財政的な効果というよりも、議員がみずからその犠牲になって頑張っているというような姿勢をですね、市民にアピールするというような象徴的な意味合いが強くなるものであるというふうに思われております。

それから⑨として世論でございます。国、例えばなんですけれども、国や自治体が行政改革などの方針を示しますと、効率というのが何よりも求められております。その結果ですね、議員定数や公務員の数の削減などというふうな部分の世論が高まる傾向がございます。地方議会の機能に関しても、やはり、疑念を抱いている住民も少なくないということもございますので、こういうような背景からですね、財政状況の悪い自治体や、行政改革の志向の強い住民の多い地域ほどですね、定数の削減圧力が強くなるというふうに考えられます。また先ほども言いましたように、近隣の議会で定数削減の話があればですね、そういう定数削減の世論が高まりやすいというふうに考えられております。それで、この世論についてですね、現在、那珂市の市民の意見はどうなのかっていうことを勘案して、定数に

についてもご検討をしていくということでございます。

それから、2番として、議員定数に関する効果ということでございます。こちらは一般的に今言われていることとございますが、①として、定数削減による効果については、財政的に経費の縮減が図られるっていうこととございます。それから②として、定数増加による効果としては、市民の多様な意見を市政に反映する機能が強化できる、または、市政に対する監視機能の強化ができるというふうなことが一般的に言われていることとございます。

続きまして、その後ろのA3版の資料についてご説明させていただきます。まず、1番上の1枚目でございますが、これは、茨城県内の市議会の定数の変遷でございます。この表の見方でございますが、まず1番上の水戸市でございますが、水戸市であれば、現在は、議員定数は28人でございます。この28人に改正したのが、その右にありますように23年の5月に改正して28人となりました。その前の定数は何人だったかという、その右側にいきましてその前は30人ございました。それで30人にしたのが平成19年の4月ということとございます。というふうに例えば水戸市の話で言えば、今28人ですが、以前は30人、その前は33人、その前は36人ということで、だんだん削減をしているというふうなこととございます。

縦にですね、現在の茨城県内の市議会の議員の定数の現在数がそこに明記しております。1番下に平均としては22人ということとございます。人口が多い少ないもございまして、それぞれの議会の方でそれぞれの議員定数が定められているということとございます。それとですね、傾向としては、まず、そこに三画の印がありますように、現在はどちらかというか、現在はもう、定数を削減しているというふうな状況とございます。

それから、次のページに参りまして、次の2ページから2、3、4ページでございますが、こちらは全国の類似団体の比較表でございます。日本全国のですね、人口5万人から5万9,000、6万人弱までの人口を一応類似団体としてここに集計してございます。この順番は、人口の多い順番からずっと83団体ありますけれども、83団体が並んでおります。こちらの多少色が黒くなってる部分、網かけになってる部分とございますが、これは、この部分は、順番から言いますと、1番上から5番目以内の部分については薄く網かけがしております。

人口ですとこのまま順番ですので、5万9,000から北海道から北広島市から下野ですか土佐市、湖西市、桜井市で5番目、上から順番に5番目となっておりますが、それ以外の数値は、ちょっと順番が変わっておりますので、その網かけになってるところが上位の5番目に入っている団体というふうに考えていただきたいと思います。こちらに入っております、こちらの資料に入っておりますが、まず人口がありまして、その次に面積がございまして。その後、ちょっと見づらいんですけど議員定数がございまして。その次が、議長の報酬とありまして、議長の報酬の順番が1番上の北広島市ですと49番目で43万1,000円と

ということでございます。その次の隣が副議長の報酬が38万4,000円で、83団体の中で45位ということでございます。次が、次の議員報酬が34万7,000円、次の欄に行きまして次は費用弁償でございます。これは、1回、議会等に出席した場合の費用弁償として定額で定めている場合の費用弁償でございます。あとはその次、月平均でいいですか、月額にしてるところです。はい。それからですね、その隣が月の隣がちょっと字が小さいんですけども、政務活動費の年額でございます。これが一番上だと15万6,000円ということですね。その次が、ちょっと字が小っちゃくて申し訳ないんですけども、報酬と費用弁償、あと政務活動費の月額を足して月額平均した場合に、36万円になるっていうことでございますね。それからその次の欄が市長の報酬になっております。その次が副市長の報酬額、その次が一般会計の予算額となっております。その次、右の欄が一般会計のうちの議会の予算額ということでございます。その次の欄がですね、また上の字が小っちゃいんですけども、これは一般会計の予算額に占める議会費の予算の割合でございます。0.86%っていうのは、一般会計220億円に対して1億8,000万なんで、0.86%を議会費が占めているということでございます。それからその次が、議会予算の議員1人当たりの議会費のこの1億8,900万を議員数で割った場合の金額でございます、議員1人当たりにかかる議会費ですね、ということでございます。その次が、議員数分の人口でございますので、議員1人当たりに対する人口はどのぐらいかということでございます。これは一番上だと2,726ということでございます。1番最後は財政力指数ということで、交付税ですね。これ交付税でどのぐらいの率でもらっているかということでございます。

それで全体を見てみますと、那珂市がその後ろのページの3ページにあるんですけども、那珂市はこの中でいうと、人口で51番目になります。那珂市は、ベストファイブに入っている部分にはございません。報酬についても中より以下ですね、議長報酬が62番で、副議長が60番、議員報酬が56番となっておりますので、この中の83団体にすれば、その平均よりも下、真ん中より下ということでございます。それから、後ろのほうに行きましても一般会計の予算規模ですね、予算規模にしましても、67番目となっておりますので、これも83の団体からするとですね、真ん中以下ということになります。それから議会費の予算については2億2,300万でございますので、42ということにだいたい真ん中ぐらいですね。それから議会費の予算の割合としては1.23%ということでございます。それから1人当たりの議員1人当たりにかかる予算としては、1,000万ですか。1千と17万2,000円ということでございます。それから、議員の1人当たりに対する人口は2,451これは大体、人口5万人程度の類似団体でございますので、大体2,500から3,000人ぐらいの平均ですね、そうすると、あとは財政力指数は0.64という形になっております。この中で見ますと、大体、那珂市は中よりも下ぐらいの規模とか報酬とか、そういう形というふうになっております。

それから、その後の5ページのほうの資料に行きまして、こちらは議員の定数を考えるに当たりましてですね、やはりその報酬についてもあわせて一緒に考えてはどうかという

ことで、これ茨城県内の市議会の中の報酬の額、議長、副議長、議員の報酬の額を示してあります。左側にありますのが現在の報酬額でございます。その左側の現在の報酬額がいつ定まったかっていうのが、そこの改正年月日ということであります。例えば、水戸市でしたら、現在議長が70万、副議長が63万、議員が59万ってありますが、この報酬が決まったのが平成の10年だということでございます。以前はちょっとなかなか調べがつかなかったんで、その以前のその隣の欄がですね、前回改正年月日ってありまして、その前はどのぐらいだったのかっていうのをちょっと調べたんですが、それがわかった部分については、その後ろに掲載してございます。

この中で見ていきますと、最近、報酬を改定して上がった、上げたという部分ですね。それが上から見ていきますと、古河市も上がってるんですけども、これは19年の5月に改定して、例えば議長でしたらば45万から50万というふうに上がってます。次の石岡市も、平成17年に改定されております。結城市については、かえって減額という形になってます。龍ヶ崎市にしてもこれも減額になってますね。下妻市については、これも減額になってます。常総市については、これは増額になってます。その下の笠間市ですね、笠間市については、平成18年に増額したということでございます。牛久市についても平成8年ですか、那珂市も今の報酬は平成8年なんですけども、平成8年に増額したということでございます。それから常陸大宮市でございますが、これも平成19年に増額しております。

最近の変遷は以上でございますが、特にその合併によりまして、その規模が変わったという部分で、報酬の改定をして増額とか、減額をしているというような状況が報酬の増減については、見受けられます。

それから、その右側の列に期末手当ということに掲載してありますが、基本的に期末手当の支給率っていうのは大体どこの市町村も同じ率で支給されているのが普通なんでございますが、中にはですね、場合によっては報酬とかは独自で決められるものですから、条例の方にですね、期末手当の加算率とかその支給率を若干変更して支給している市議会もあるというふうなことの例でございます。

例えば水戸市の例でございますと、期末手当のところでございますと、薄い網がかかっておりますが、期末手当の6月率、12月率、率の合計がありまして、その後ろに加算率というのがございます。加算率、下も見ていただくと大体15%なんですけども、水戸市においてはこの加算率が45%ということになっています。これはどういうことかということ、普通、皆さんにお支払いする期末手当っていうのは、基本の報酬額に加算率というのをかけまして、普通は15%なんで、那珂市の場合ですと、議員ですと、34万5,000円にこれにプラス15%を加算をするんですね。ですから1.15、15%割り増しの報酬額に、さらに6月でしたらば、140って書いてありますが、これは100分の140なので、1.4倍するというのが、期末手当の率になります。ところが、水戸市の場合は、報酬についての加算が45というふうになっておりますので、もともと報酬高いんですけども、さらにそれに割り増しがありまして、そ

れに1.4を掛けるので。期間は6月と12月の率は同じですが、この加算率が多いためにですね、期末手当が那珂市とはくらべものにならないほどですね、多くなってるというふうな現状でございます。ですから、議会によってはその加算率が変わっていたり、あとその6月と12月の支給率の期間率ですかこの部分が変わっている議会がございまして、多少の差が出ているということでございます。この辺もご参考にちょっと検討していただきたいと思えます。

それから、6ページ、次の6ページでございますが、こちらちょっと参考に表をつくってみました。こちらは議員の増減とか、報酬の増減によって、どのぐらいの予算が不足するのか、あとは必要になるのかというふうなことでございます。表の見方としては、薄い網かけが、ばってんにしてありまして、真ん中のゼロってところがちょうど現在の現状でございます。これは現在の22名の定数で報酬もふやさないということで、これは真ん中がゼロとなっております。それで、定数は、プラスマイナスが上下になりますので、この表の見方として例えば、議員の数をですね、2名減らしたとしますね。そうすると、その真ん中のところから下に2段目ですね、2段目におりてきます。そうすると、現在の皆様の議員の報酬の予算ですね、一番上に書いてありますが、1億1,816万9,000円のうちの2人減らせば、1,062万余るということでございますので、この分ですね、報酬上げるとすれば、どのぐらい上がるのかっていうのがちょっと横に行くとも増額となりますので、横に1、2、3ですね。1、2、3行きますと、マイナス139というふうになってます。ここで数字がありますように、マイナスであればですね、上げることが可能、その予算の範囲内で上げることが可能ということでございます。そのプラスの数字になってるところは、あとこれだけ上げるには足りないよっていう数字の目安になりますので、こちら定数の増減とか報酬の増減を考える際にですね、参考の資料として、ご参照いただければと思えます。資料等については以上でございます。

委員長 ありがとうございます。いろいろの角度からの調査をお願いしてあったんですが、細かく、調査をしていただきまして、それでは皆様にですね、議員定数についてのご意見をいただきたいと思えます。まず、議員の定数を削減するのか、現状か、増やすという方も、いけばですね、いろいろな意見あると思えますが、その後の今日は定数についての意見をお伺いしたいと思えます。

木村委員 私は基本的に、議員定数を減らすということは反対です。というのは、なぜかというと、いろいろな民意を反映するのが、議員ですね。その定数を減らすということは、民意が反映しないと。チェック機能もそれだけ弱まるということですので、やはり民意に基づく議員。これは減らすべきではないと。全国的に比べても中以下というようなことであり、こないだ、議員報告会をやりました。そのときに、住民からも、こういう声が出てますよね。議員は、一般質問をするべきだ。議員を削減して、やる気のある議員の報酬は上げるべきではないかというような、こういうのがありますけれども、一方で、やる気のある

るね、議員だったらば、もっと報酬をふやしていいんじゃないかとね、こういうことですから。やっぱりね、定数を減らすというよりは、やはり民意としては、やる気のある議員をふやすということですし、私は、民意を反映するのには、定数は減らすべきではない。特に女性の議員ですね。これが少なくなればなるほどね、女性の議員が、出にくくなるんですね。どうしても男性議員の方にとられてしまう。女性は、やはりまだ社会進出というか、そういう点で男性よりも弱いので、定数が少なくなればなるほど、女性は出にくくなるということです。ですので、若い議員もね、そうだと思うんですね、なかなか地盤のない、若い議員、これがやはり出にくくなるということで、やはり定数はね、現在でも多いわけではないですし、これは私は、定数は、現在のままということで、以上です。

委員長 はい。ほかにございますか。笹島委員。

笹島委員 これちょっとみたんですけど、那珂市の方は、前と比べて人口は2,000人くらい減ってきてんのかな。ちょっと前のこの資料は、5万6,000なってんだけど、平成26年7月の人口5万3,900、約5万4,000ぐらいになってるのかな、減ってきてるのかな、これは。

事務局長 住民人口、住民基本台帳の人口と常住人口の違いで、ちょっとその不具合が出ているということで、そんなに減ってるわけではないと、そんな急激に何千人減ったという話でなくて、常住人口っていうのは、国調に基づいて、それに対してでごひごをやってくと。入れていくということで、通常そこにいる人の人口、住基というのはあくまで住民基本台帳を置いてる、だから住民票は那珂市にあるけれども、例えば学生さんで東京にいつてるとか、つくばの方にいつてるとかっていうな方々も、住基人口上はあるんですね。ただ、常住人口として、その今そこにいますかという国調で調べたときには、そこにいないかなんで、その時にはいませんよという形の差がその中で出てきてるということでございます。だから、極端に今、減ってきたっていう話ではございません。

笹島委員 じゃどっちをとればいいの。それは一般論では。

事務局長 どちらということもないですけども、統計上使われてるのは、常住人口、国調でやっていますからね。あれでやってるんで、常住人口を使うことが多いと。ただ、やはり市で管理してる部分というのになると、住基人口なんで、それぞれ政策的にどちらを取るかってのは、その時その時で変わってるというのが実情かなと思っております。

笹島委員 今、ちょっとこう見てみたんですけど、大体、常陸太田は合併して範囲がね。那珂市の何倍も広いですよ。けども、人口といい、定数といい、報酬がちょっと違うのかな。一応、近隣のものはすごく参考になるのかなと、常陸大宮、常陸太田が定数、20名かな。ですよ。まわりがね、報酬もやはり、太田が39万5000円、大宮が35万、那珂市よりも多いですよ。一度やっぱり、那珂市の場合は、合併して報酬の話ですけども、合併して、したときに見直しをせずに、あくまでも那珂町に合わせたっていうことですよ。瓜連が那珂町に合わせたっていうことで、ほとんど見直ししてないということですよ。だからそういう面で、連動してんのかなと、報酬と定数削減を。しているのは今のあれかな



と。なぜ、報酬上げなきゃいけないってことは、先ほど木村委員も言っていましたけれど、その若い人たちが、前みたいに職業をもっていたんですね、前ね、建設業とか農業とかね、それで、議会もやってたと、議員としてやってたけど、今はほとんどサラリーマンですよ。それ一つでやってる方多いんですよ。その収入でね、ほかの人と違う、年収これでも530万かな、決して高くはないですよ。そこに今度、選挙費用というような自費ださなきゃいけないわけですよ。寄附で賄ってもらえるわけじゃないからね。うん、そうするとほとんどもう、実際、年収300万か400万で、結構非常にこれでは、4年間のあれ、安定性がないですよ。4年間しかないわけだから、そうするとまた、路頭に迷うほかないということで、60以上のね、年金暮らししてる人にはかまわないかもしれないけども、まず30代40代の方は、今の仕事を維持していくのが精いっぱいですから、なかなか難しいですよ、だからそういう若い人たちを掘り起こすと、いい人材を掘り起こすっていったら、やはりマストで報酬を上げていかないと、要するにどこでも報酬が低いところは、やはり人材は良い人はいないっていうか育たないですよ、ある程度のやっぱり、報酬。例えば、1,000万、2,000万といえ、いい人材をひき抜きできますよ。ですから、やはり那珂市もそういう人材を育成して、人材をいい議員が欲しいんだったら報酬上げなければ、まず、なにかわけありの方しか出馬してこないという、ここまで言っちゃ申し訳ないけど、そういうわけで以上。すいませんとりとめのない話で。

委員長 外に、はい。

寺門委員 はい。報酬と定数を決める場合にですね、近隣の状況ですとか、その人口、それから、議会、自治体の予算、等々参考にはなるんですけども、一つはやっぱり議会がどういう仕事をこれからやってくんだっていうところをきちっとしていかないと、それに見合った報酬なのかどうかっていうのが一つわからないと思うんですね。今は、市民から出されてる、議員さん、報酬が高いですよ。定数が多いんじゃないのっていうのは、近隣から見てもどうだということ、あと実際の仕事、議会の仕事をどれだけ市民の方が理解されてるかっていうと、議会報告会も始まったばかりですし、その辺をきちっとですね、示していかないと、例えば、その増やす、減らすにしても、市民の方の理解は得られないというふうに考えます。ということなので、定数については事務局の方で九つぐらいの指標がありますけれども、やっぱり重要なところは、議会がどういう仕事をこれからやっていくのか、それを一つ示していかないと。そこもきちんと考えていかないといけないと思うんですね。単純に言うとその常任委員会で議論できる人数がですね、7名から8名っていうこれどこでも言われてますけれども、これは妥当性がありますんで、そうすると3常任委員会ですと大体、7名掛ける3で21名、議長入れますから22名、というのがその観点から言うと妥当な数なのかなっていう気はするんですけど、これが果たしてそうなのかどうかっていうのは、これから検証していかないといけないということになると思いますんで、それを見てから増やす、減らすっていうのは考える必要があると思うんですね。

もう1点報酬については、笹島委員と同じ意見でして、これからやっぱり若い人がどんどん議会に参画いただいて、新しい考え方、やり方を取り入れて、市民のために、市民の最終的には福祉の向上というところにつなげていくという必要がありますんで、そこは職業として議員が立ちゆくレベルの報酬というのは、やっぱり必要なかと思うんですね。ですからここはあげる必要があると報酬について、定数については、ちょっとどういう仕事をこれからやってくんだっていうところがちょっと見えないと、今のところでは判断つきません。以上です。

委員長 寺門委員、あのこの今、議員定数のことは、何、議員の仕事をまず、明確にするという事。この議員定数の特別委員会。

寺門委員 はい、それをやっていかないと、じゃ何のためにその定数が22、妥当なのかどうかっていうのは判断できませんよね。今言ったその九つの指標だけでは多いから減らしなさいよという話で、じゃ、はいわかりました、減らしましたっていうことでは、市民の理解は得られないと思いますよ。そこはきちっとこういう仕事をやるんで、これだけ必要なんですよっていう話をしていかなないと難しいですねって話ですよ。仮にじゃあ、大宮は22名から20名にしましたよと、じゃ根拠は何なんですかそれ、減らしたね。それは漏れ伝わる話聞きますとね、市民がいつてるから減らしたよというようなお話も聞きますんで、それでは、これからね、せっかく議会改革を始めたところなのに逆行しますよそれは。

委員長 ほかにあれば。

小宅委員 はい。あの民間企業で考えれば、単純な話で、報酬1.5倍上げましょうという話になれば、その分、人減らさらさなきゃいけないわけで、3割減らすというところでいくと、5割上げるのであれば3割減らす、それは15人でやるということだと思うんですね。15人で減らした分、それまでに22人でやってた仕事を報酬上げるんだから15人でやりなさいよということで、今の議会の仕事でいくと、みんなの仕事が1.5倍になると、いう部分というのは可能な話なのかなと思うんです。その分、ただ事務局には負担がかかると思いますので、その分事務局の補充ですとかそういった部分は、お願いしていくというような形になるんじゃないのかなと思います。

委員長 ほかにありますか。木村さんちょっと待つてね。

木野委員 はい。やっぱり那珂市の場合においても若い人、議員の年代別を見ても、やっぱり、1番若いのが小宅議員だと思うんですね。やっぱり中間層も少ないですし、そういった、できればやっぱりその若い人たちのいろんな意見を聞いて議会もやっていきたいという部分もありますから、そういったこと考えるとやっぱり、この、笹島委員も言っていたけれども、若い人たちがやるためには議員報酬上げなくちゃいけない。またそのためには、今、小宅委員がいつていたように、やっぱりその分議員の定数を減らさなくちゃいけないって思うんですね。ですからそういうことを考えると私は定数を下げた方がいいのかなって思います。

木村委員 私が思ったことはですね、小宅委員から、報酬上げれば議員を減らすというようなことは出ましたけれども、これ民間の効率の話ではそれは成り立つかもしれないけれども、議会というのは、いろんな人のいろんな民意を反映するわけで、その生産効率とは全然違うんですよ。だから、少なければ、効率上げれば、成果があがるかっていうとそうじゃないですね。少ない人数だから少ない民意しか反映しない。だからできれば広い民意も反映するようにするには、やはり効率ではね、給料とのあれでは、私はこれはまずいということで、いかにこの議会というのが、民意を反映するかということを中心に押さえずなくちゃいけない。

それから、寺門委員から出ましたけど、議員の仕事をしっかりやれということですよ。なんの仕事をするんだっていうけど、議員っていうのは行政のチェック機能でしょ。このチェック機能もやはり、少なければ、やはり目が届かないところもありますよね。例えば女性の視点とか若い人の視点とか老人の視点とかね、そういういろいろ視点が違うと思うんですね。だからやはり、チェックをするには、やっぱり大きな目、広い目で見てチェックする。これが議員の仕事ですよ。

それから、チェック機能とそれからこれからは、いかにその議員独自でどういう提案をしていくかということですよ。それは議員の仕事っていうのは大体決まってるわけで、やってるかやってないかだけであって、それをね、きちんとやらせるには、定員が、その財政規模じゃなくて、地域規模ですね、その自治体規模によって、どう反映させるか、例えば、下江戸の方ね、今1人しかあっち出ていません。いつもね。そうすると農村地帯、過疎地帯そういう人の声が、反映させるにはやはりそういう地域からもやっぱり出てもらわなくちゃならないと、そういうふうにならね、いかに民意を反映するかということを中心にすると、さっき私も言ったけども、女性の視点、若者の視点、いろんなね、都会に住んでる人、田舎に住んでる人、いろんな視点で、そのチェックしていかななくちゃならない。それにはやっぱりね、多い方がいいですよ。私は、北欧の議会、見たことあるんですが、あそこはね、非常に福祉が発達していて、財政力が弱い割には、もう皆さん、行政には満足しているんですね、若者も年寄りも。それから消費税は非常に高いです。けども、満足している。なぜかという、いろんな人のね、若い人の声、年寄りの声、働いている人の声が反映するような議会になってるんです。それはね、働いている人も議員になってるんです。幼稚園に勤めてる人、会社に勤めてる、先生の人で、それ議会いつ開くかっていうと夜の6時間からですよ。だから勤務しててね、議会に参加できる。だから、本当に小さな規模なんだけど60人という議員がいるんですよ。そうすると、職場のいろんな民意が反映できる、それからですから、保育所に働いてる人、教育で働いてる人、会社で働いている人、いろんな人のね、声が集約できる。だから、皆さんね、税金が高くて、消費税が高くて非常に満足してる。そういうね、やっぱり、民意がいかに反映できるか、それが基本だと思うんです。以上です。

綿引委員 先ほど小宅委員から3割カット、1.5倍という大胆なご意見が出ましたけども、それがいいかどうかは、これから皆さんで検討すべきだと思うんですが、私も基本的には、定数削減、報酬アップの方向で検討すべきだと考えております。以上です。

小宅委員 すいません、さっき私が1.5倍の3割減という話をしたんですけども木村委員のおっしゃること非常によくわかります。私もそう一理あると思います。ただ、さっき笹島委員がおっしゃったように若い人がこれから議会に出ていこうと思った場合、子供のいる世帯ですね。やはり副業なしで議員に専業しようと専業であろうと思ったらやっぱり、1.5倍にはする必要があるんじゃないかなという部分があるのと、あと財源がですね、執行部に言って議員の報酬上げるので予算とってくださいというののもちょっとどうなのかなと思う部分があるので、やはり自主財源ではないですけども、自分のところで、捻出するしかないんじゃないかなというところもあります。地域の意見というのも確かにそうなんですけど、ただ、今はですね、昔のような議員制度とはだいぶ変わりました、まちづくり委員会、いわゆる自治会とかも大分できてきましたね、あとこれから、住民投票条例をつくらうと那珂市はしてます。そういった中で住民の意見をダイレクトに吸い上げようというような組織ができつつある中で、今のままではやはり議会議員というのは、どんどん存在意義というのはなくなってしまうと、そういった中ではやはり個人一人一人のスキル、それから仕事量上げて議会が執行部に対して、そういうちゃんとした意見の言える団体である必要があるんじゃないかなと思います。以上です。

委員長 ここで暫時休憩をして再開を11時5分とします。休憩します。

休憩（午前10時50分）

再開（午前11時5分）

委員長 再開をいたします。今日は、定数の問題を協議するわけですが、ほかに、いろいろな意見あると思いますが、どうですか。

笹島委員 もうそろそろ具体的な数字ね、出さなくちゃならないと思うんですけども、ミニマムでね。18定数がね、4人減ね、マキシマムで2人減の最高では、20かな。

最低でも18という線ですね。

これは個人的な、それで理由っていうでしょ、まあ、那珂市の先取りかな。これから人口減がなってくるから、黙っててもね、はい。

委員長 隣接の大宮が26年のことしの8月かな。

笹島委員 だから、一步那珂市は先取りという形で。最低でも18、最高でも20ということがよろしいかなと。確たる理由はないですけどね。もちろん増やすということは、ままならないですね、今の時代ね。

委員長 ほかにございますか。現状維持とか、増やすとか。

木村委員 私はね、現状維持と。というのはやはりね、これ以上減らして、民意を狭めることではないという理由です。だから若い人、女性、そういうのが政治に参加しやすくするため

には、できるだけ多いほうがいいんですがね。でも、財政との絡みもありますから、今、多くしたらなんだと住民からおしかりを受けるということもありますので、現状維持。

委員長 現状維持の22と。ほかに。

寺門委員 私も削減には賛成です。かわりにその報酬アップも検討しなくちゃいけないと思いますんでね。22名現状維持の場合と2名減、それから18名4名減の場合ですね、やっぱり市民に対する説得材料もいりますんで、先ほどお話した、その議会としての仕事というのも一つその評価項目に加えていただいて、先ほど九項目でしたっけ、議員定数について一応、調査したの、まだ、産業構造とかですね、調査してない部分があるんで、これらも含めて、調査をして、それぞれ減らした場合、メリットデメリットはこうなりますよと、議会の仕事はこうですよっていうのを出して、そん中から選ぶというのはいいと思います。

委員長 定数は、削減するという意見ですね。

笹島委員 お一人お一人、具体的な数字をいってほしいんですけど。

委員長 それでは削減ということで、意見がありました。寺門委員は何人ぐらいの削減を。

寺門委員 はい、今の状態でそのじゃ何人という話、具体的で言いますと2名減が妥当ではないかなっていう気はします。ただ、その根拠がね、調査しないとわからないんで、そこはきっちり裏づけが必要だと思います。

委員長 先ほど、意見がありました小宅委員。具体的には。

小宅委員 私はさっき申しあげましたように、議員数は15名、3割減ですね。報酬は5割増し、1.5倍。

委員長 報酬のことはあとで。

小宅委員 わかりました。

委員長 後の委員会もありますから。はい、スケジュールによって、はじめに議員定数、そして報酬、むろん政務活動費のことも、議題にありますので、きょうは定数をどのようにしたらいいかということで、議論して、15名ということ。意見は。

小宅委員 私は15名。

木野委員 私もやっぱり定数減で、2減か4減どっちかですね、20か18どっちかなんですけど。

笹島委員 私ははっきり18名。

綿引委員 私も2名減の、20名が適当かと思います。

委員長 18から20と、先ほどは、18から20っていったんですか。

木野委員 はっきりということなんで、18ということ。

副委員長 18ぐらいが妥当な線になるんじゃないかなと私は思ってます。

委員長 各委員に今、お聞きしたんですが、寺門委員は、2名減と、綿引委員も20名と2名ですね。笹島委員が18、それから、木村委員が、現状維持の22人と。木野委員が18名と。小宅委員が15名と、15名。というように、それから中崎委員が、18名というような意見出たんですが、きょうはですね、定数の議論ですが、結論付けなく、これも次回になろうと思

いますが、報酬の問題もあるし、あるいは政務活動費、それから、15人にしたから倍、5割増しって言うって言う意見がありますが、財政の問題もありますので、きょうは結論を何人ということにつけなく、ほとんどの委員が18人から20人、2名あるいは4名減ということで、それはそれとして、今後、総合的には、何名にするところで決めないで次のあるいはその次の特別委員会に諮っていきたいとこのように思います。

はい、今、後で配りました報告書、これについて、渡辺の方から説明させます。

次長補佐 ただいまですね、お配りした資料でございますが、こちらは常陸大宮市と常陸太田市の方で、議員定数を変更した際にですね、各それぞれの特別委員会等のほうからの報告書でございます。

まず大宮市でございますが、大宮市の方の後ろの方にありました、3ページということですね、3ページの下の方に調査審議の結果ということで(1)(2)とございます。こちらで結論づけているわけでございますが、ちょっと読み上げさせていただきますと、(1)としてまず、議員定数については、理論的根拠や明確な基準はない。しかし、現状では多くの市議会が広く、さまざまな観点から議員定数を減少させている。多くの市民の理解を得るためには、県内市議会及び全国類似自治体の議員定数状況を参考にすることが重要である。本市においては、議員みずからが率先して議員定数の削減を行う必要があると判断した。(2)として、議員は市民の多種多様な意見や要求に耳を傾けるとともに、それを吸収して多面的な視点から議論、論議をする場であり、自由闊達かつ十分な討議ができる人数を確保する必要がある。また、常陸大宮市議会の議案の審議等は会議規則にもあるように、常任委員会中心主義であり、常任委員会の機能、専門性を発揮するには、少なくとも3以上の委員会が必要であり、1常任委員会当たりの人数を6人から7人とすることが妥当と考えるということで、この後ろにありますように、本委員会では上記の1, 2をもとに現行の22人から2人減の20人とする定数案が採決の結果、賛成多数となり、適正な議員定数であると結論づけたということでございます。こちらは、大宮市の方でございます。

その後ですね、今度は、常陸太田市の報告書がでございます。常陸太田の報告書、1番後ろのページになりますが、上から4行目ですね、何人削減するかの具体的な数字については、1名減の21名から4名減の18名の間で意見が出されましたが、前回選挙時からの人口減少、当市の厳しい財政状況等を鑑みれば、議員みずからが厳しい状況の中に身を置き、資質を高めるという姿勢を市民に示すことが重要であると考え、定数を2名削減し20名とし、次の一般選挙から適用するとの結論に至ったということでございます。なお、常陸太田市議会委員会条例に基づき委員の定数等については、議運等で協議をすることということでございます。これが常陸太田市の方の結論付けということで、それぞれですね、特に具体的な内容とか理由って言うのは、お示しはなっていないような、まあ、あいまいな部分の方で定数を定めたという部分でございます。以上でございます。

委員長 以上で、皆さんの意見は削減という方向、木村委員は現状維持ということですが、意

見でございます。今後、報酬、あるいは政務活動費との兼ね合いもありますので、さらなる審議をしていくということで、いかがでしょうか。

（「異議なし」とのこえあり）

委員長 継続ということで決定をしたいと思います。以上で閉会をいたします。

閉会の宣告（午前11時23分）

平成26年9月9日

那珂市議会 議員定数等調査特別委員会委員長 加藤 直行